

2018年4月  
学 生 部

協定・認定留学者の健康診断（学内診療所）について（ご案内）

定期健康診断未受診者のうち、協定・認定留学者は学内診療所での健康診断を無料で受診できます。希望する学生は、以下の内容をよく確認のうえ、受診してください。

1 対象者

全学部・全研究科の学生のうち、定期健康診断実施期間（2018年4月3日～4月9日）に協定・認定留学（大学・学部・研究科間）していた学生。休学して留学する場合は対象外とします。

2 場 所

駿河台・和泉・生田の診療所。中野キャンパス所属の方は3つの診療所のいずれかで受診してください。なお、再検査は受診した診療所で実施します。

3 実施期間

2018年6月上旬から2019年3月中旬（夏季休業中、入試時期等を除く）を予定しています。詳細は各診療所にお問い合わせください。

※ 受診の際には、所属学部・研究科から発行される「留学許可通知書（コピー可）」の提示が必要です。

4 問い合わせ先（診療所）

駿河台	03-3296-4452	和泉	03-5300-1179
生田	044-934-7611	中野	03-5343-8078

以 上